

日本国際フォーラム・カーネギー国際平和財団
共同研究プロジェクト

「自由で開かれた
インド太平洋時代」の
チャイナ・リスクと
チャイナ・オポチュニティ

特別刊行

2021年7月



日米4リーダーによる緊急提言：

日米の対中戦略の基本原則

神谷万丈、ジェームズ・ショフ、川島真、細谷雄一



公益財団法人 日本国際フォーラム
The Japan Forum on International Relations (JFIR)

プロジェクトについて

台頭を続け、自己主張を強めつつある中国が投げかけるリスクと機会（オポチュニティ）にいかに対応すべきなのか。この問題は、今や国際社会にとって喫緊の課題となっているが、特に問われているのが日米の対応である。日米同盟は過去数十年にわたりインド太平洋地域と世界におけるリベラルな、ルールを基盤とした国際秩序の形成と維持に積極的に貢献してきたが、その秩序が現在中国の挑戦を受けているからである。

中国をめぐる両同盟国の相互理解を進め、効果的な政策決定を促すべく、日本国際フォーラムとカーネギー国際平和財団は、中国の力の上昇に伴って生じているリスクと機会を検討するために、日米から（およびヨーロッパからも少数の）研究者を集めて研究プロジェクトを始動させた。このグループは、日米同盟研究、中国研究、ヨーロッパ研究、およびインド太平洋研究の日米の選りすぐりの専門家からなっている。

神谷万丈、ジェームズ・L・ショフ、川島真、細谷雄一をリーダーとするこのグループは、2020年4月から、対中政策についての日米間の協力と調整を前進させるべく、非公開の研究会合や公開シンポジウムを（新型コロナウイルスの現在の状況の下でオンラインで）開いて研究を行い、対話を促進してきた。このプロジェクトは、日米共同の総合的な対中戦略研究として他に例をみないものであるが、特に、東京とワシントンが他のリベラルデモクラシー諸国や他のインド太平洋諸国とともに、中国の自己主張の強まりにいかなる対応をとれば、インド太平洋を自由で開かれた地域であり続けさせ得るのかを議論している。

本プロジェクトは、日本国際フォーラムとカーネギー国際平和財団が2017年4月から2020年3月まで実施した「チャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ」プロジェクトの後継プロジェクトである。

神谷 万丈	プロジェクトリーダー／日本側研究チーム主査／ 日本国際フォーラム副理事長／防衛大学校教授
ジェームズ・ショフ	米国側研究チーム主査／ カーネギー国際平和財団シニアフェロー
川島 真	日本側研究チーム副査／ 日本国際フォーラム上席研究員／東京大学教授
細谷 雄一	日本側研究チーム副査／ 日本国際フォーラム上席研究員／慶應義塾大学教授

日米共同研究プロジェクト
「自由で開かれたインド太平洋時代」のチャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ

**日米 4 リーダーによる緊急提言：
日米の対中戦略の基本原則***

序文

1. 2021 年前半に日米の首脳が出席して行われた一連の国際会合の結果、両国間には、インド太平洋地域のあるべき姿と望ましい中国の役割をいかにみるべきかについて、おおよそのコンセンサスが生まれつつある。3月のクアッド首脳会議では、インド太平洋地域が「自由で開かれ、包摂的で健全であり、民主的価値に支えられ、威圧によって制約されることのない地域」であるべきことがうたわれた。中国の果たすべき国際的な役割については、既存の「ルールに基づく国際秩序」により合致する行動をとること（菅・バイデン首脳会談）や、「人権及び基本的自由の尊重」（G7 コンウォールサミット）などが要求された。

この緊急提言は、こうしたコンセンサスを踏まえて、インド太平洋地域を自由で開かれたものであり続けさせるための日米の対中政策の指針となる基本原則を示そうとするものである。

2. ただし、日米は、両者の間に対中政策をめぐるパーセプション・ギャップや、優先順位をめぐる食い違いが生じる可能性があることを認識する必要がある。こうしたギャップや食い違いが適切な対応なく放置された場合には、同盟に対する大きなリスクを生じさせかねないことに注意を要する。一方、それらに効果的な対応をとることができれば、それは同盟強化にとっての機会ともなり得る。こうしたダイナミクスが示しているのは、日米両同盟国間には中国政策に関するしっかりとした意思疎通が必須であるということである。

そうした意思疎通を促進することこそは、この緊急提言の母体である『自由で開かれたインド太平洋時代』のチャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ」研究グループの主要な目的の一つである。そのために、本研究グループでは、日米両国の日米同盟研究、中国研究、欧州研究、インド太平洋研究の専門家が結集して、日米両国の共通の戦

* 本提言に示された見解は、本研究プロジェクトの日米 4 名のリーダーの個人的見解であり、所属するそれぞれの機関の見解を代表するものではない。なお、本提言に賛同するプロジェクトメンバーの氏名が末尾に記されている。

略を構築すること、あるいはそれぞれの戦略を調和させることを目指して共同研究を進めている。このような、日米両国の多分野の専門家が結集しての対中戦略研究は、他に例をみない。われわれは、この緊急提言が、新型コロナウイルスの感染拡大により不透明性を増している国際システム中で、日米が主導する国際社会にとっての戦略を明らかにすることにも役立つと信ずる。

3. 以下に提示する一連の対中政策の基本原則は、1) 自由で開かれたルールを基盤とした国際秩序の維持、2) 経済安全保障、3) 台湾、4) 民主主義や基本的人権の促進という、中国により投げかけられている日米にとって死活的に重要な 4 つの政策課題をめぐって構成されている。われわれのグループは、これらの政策分野に対して引き続き関心を払いつつ今後も研究を進め、2022 年度に以下に示す基本原則をアップデートして日米両国政府に示す所存である。

総論——自由民主主義体制の擁護者としての日米

- ・ 日米は、自由と民主主義の原則を掲げる国として、今や中国との間で、将来の国際秩序がいかなる価値により規定されるのかをめぐる戦略的競争のさなかにあることを明確に認識せよ。
- ・ 日米は、将来の国際秩序が中国の主導する非リベラルなものになることを許容しないとの決意を持つ。将来の国際秩序の基盤となるのは、日米両同盟国を中心とするリベラルデモクラシー勢力でなければならない。
- ・ ただし、日米が目指すのは中国の非リベラルな対外姿勢や行動を抑え、国際システムをめぐる競争に打ち勝つことであり、中国の体制をリベラルデモクラシーに変えることではないことを明確にせよ。

日米が主導して国際秩序をシェイプするために

- ・ 自由で開かれたルールを基盤とする国際秩序が挑戦を受けていることにかんがみ、その魅力が世界、なかんずく途上国に受け入れられるよう務めよ。
- ・ 自由や法の支配など、リベラルな、ルールを基盤とする国際秩序の根幹たる要素に中国が挑戦してくる場合には、それへの抗議、対抗を躊躇するな。
- ・ 中国による人権や民主主義の弾圧を座視するな。
- ・ ただし、中国との対話の窓口は維持し、その窓口を閉ざさぬよう務めよ。新型コロナウイルス（COVID-19）パンデミックや気候変動問題を含め、世界にとって利益となる諸課題への公共的な対応については、中国との協力の門戸は開いておくべきである。
- ・ ただし、そうした諸問題についての中国の協力を引き出そうとして、安全保障、人権、

民主主義、あるいは国際システムのあり方といった諸問題で妥協してはならない。中国がそうした協力を国際システムの根幹的価値やあり方に関する取引に利用しようとする可能性に留意し、場合によっては協力を拒絶する勇気を持つ。

力による一方的な現状変更を阻止するために

- ・ 日米が対中関係で目指すのは基本的には国際的な現状の維持であることを常に明確にせよ。
- ・ ただし、南シナ海における不当な領有権主張や人工島の埋め立てなど、中国により近年既に一方的に変更された「現状」については、関係諸国とともに中国にそれを原状に戻すことを要求せよ。同時に、国際秩序に悪影響を及ぼすこれ以上の現状変更を阻止する姿勢を示せ。
- ・ 日米は、志を同じくする他の同盟国やパートナー国とともに、多年にわたり一貫して、既存のリベラル国際秩序の不可欠的に重要な支持者であり続けてきた。両国は、この秩序が世界にもたらしている利益を引き続き強調し、それによって日米が現状の正統な守護者であることを示し続けよ。
- ・ 中国の力による一方的な現状変更の試みには断固として対抗せよ。
- ・ この場合の「力」とは、単に軍事力の行使や軍事力による他国への威圧・脅迫のみを指すものではないことを認識せよ。日米は、中国による経済、プロパガンダ、ハイブリッド戦などを利用しての他国への威圧・脅迫も力の行使とみなし、必要な措置をとれ。
- ・ 中国は今後、日米など先進リベラルデモクラシー諸国こそがリビジョニスト（現状変更者）であるとの対外宣伝を強化するであろう。こうした宣伝に対しては、日米と他のリベラルデモクラシー諸国が協力して立ち向かうことが求められる。

中国が国際社会に提供するオポチュニティに代るオールタナティブの提供を

- ・ 日米は、中国が国際社会に提供するオポチュニティ以上のオポチュニティを提供できるようにせよ。
- ・ 日米は、発展途上国が民主的で自由な社会の発展につながる技術や資金を選べる状況を作り出せ。その際、途上国がより豊かでより便利な生活に近づいていけるような、中国の技術や資金に対する説得力のある代替物が提供される必要があることに加え、その提供に時には戦略的あるいは道義的な妥協が伴わざるを得ない場合があることを認識せよ。

日米プラスアルファの連携強化

- ・ 以上の目標や原則を実行し達成する上で、核となるパワーを日米が提供できるようにせよ。日米の同盟関係をさらに強化するとともに、経済や技術面での連携も強めよ。
- ・ 同時に、他のリベラルデモクラシーとの連携を強化せよ。クアッドやクアッド・プラス、を通じることで、日米2国間同盟の強みをさらに活用することが可能である。
- ・ 他のインド太平洋諸国との連携も強化せよ。その際、既存のリベラルな、ルールを基盤とする国際秩序がそれら諸国に利益をもたらすことを納得させるよう努力をほらえ。

経済と安全保障は切り離せない

- ・ 経済と安全保障は別々の領域であるという古い認識を捨てよ。中国との経済的な統合や協力には、技術面や経済面で中国への過度な依存を招くリスクが不可避免的に伴うために、安全保障と完全に切り離して考えることはできないことを認識せよ。
- ・ 中国が、経済関係、特に相手国の自国に対する経済的依存を政治的なツールとして利用することをためらわない国であることを認識した上で、対中経済関係のあり方を再構築せよ。その際、中国が、国家の安全を経済的な発展よりも上位に置いている点に留意せよ。
- ・ 短期的な経済的利益のために、自由、人権、民主主義といった日米が掲げる原則について妥協するな。中国との経済的な協力や統合が、自由で開かれたルールを基盤とする国際秩序にいかなる長期的な影響を与えるかを常に念頭に置け。
- ・ 中国の経済慣行が法の支配やルールを基盤とした国際秩序に適合したものであるべきことを主張せよ。
- ・ 中国が法の域外適用を積極的に行う可能性に備えよ。中国は、中国の国内法に違反する言動をした外国企業トップの在華財産を差し押えるなどの措置をとる可能性がある。両同盟国は、他のリベラルデモクラシー諸国とも協力して、どの国の国内法も海外の会社等に対して不当に適用されないように手段をとれ。

十分な資源の投入を

- ・ コロナ禍の下ではあっても、中国による既存のリベラルな国際秩序への挑戦が弱まっていないことを直視せよ。
- ・ 自由で開かれたルールを基盤とする国際秩序を守り、「自由で開かれたインド太平洋」を実現するために、コロナ対策のために予算の制約が厳しくとも、十分な財政的・人的資源を投入せよ。

日米のコミュニケーションの強化を

- ・ 以上の提言に沿った日米の協力を推進し、連携を他のリベラルデモクラシーやインド太平洋諸国に拡大していくためには、両同盟国間の意思疎通を従来以上に密にする必要があることを認識せよ。日米間の意思疎通を確実なものとするために、首脳レベル、閣僚レベル、議員レベル、政府・軍事の当局者レベルを含む重層的なコミュニケーションチャンネルを構築すべきである。政府間のトラック1レベルだけでなく、官民連携のトラック1.5レベルや民間のトラック2レベルのチャンネルも拡大される必要がある。
- ・ 短期的に特に密接なコミュニケーションが求められる政策分野は、以下の3つである。
 - 1) 中国との経済協力を継続する中で経済安全保障を最大化するためには、何をすることが必要なのか。
 - 2) 菅・バイデン首脳会談でその重要性が言及された「台湾海峡における平和と安定」を守るためには、何をすることが必要なのか。
 - 3) 声明や行動において民主主義や人権に「手を携えてコミットする」とは、日米が実際に何をすることを意味するのか。
- ・ 2021年の終りまでに開かれる見通しの次回の日米2+2会合は、これらの政策分野に関する相互理解を確認し、以後の政策調整についての見通しを与える理想的な場となり得る。日米間の相互理解や合意の詳細の全てが公開されるわけではないが、これらを2+2の議題に載せることによって、政治・行政のさまざまなレベルにおける適切なステークホルダーの間で、次回2+2会合までの2021年の残る期間にこうした問題に対する2国間での集中的な取り組みが推進される効果もたらされ得る。
- ・ われわれの『自由で開かれたインド太平洋時代』のチャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ」研究プロジェクトのような、日米2国間のトラック2イニシアティブは、政策決定者と研究者の対話と相互理解の機会を拡大する場を提供することを通じて、こうした両国間の意志疎通の緊密化に貢献できる。さらに、こうしたイニシアティブで得られた知見は、両国の政策決定者や社会と共有され得る。従って日米両政府は、こうしたトラック2イニシアティブの強化を支援すべきである。

提言署名者

神谷 万丈	プロジェクトリーダー／日本側研究チーム主査／日本国際フォーラム副理事長／防衛大学校教授
ジェームズ・ショフ	米国側研究チーム主査／カーネギー国際平和財団シニアフェロー
川島 真	日本側研究チーム副査／日本国際フォーラム上席研究員／東京大学教授
細谷 雄一	日本側研究チーム副査／日本国際フォーラム上席研究員／慶應義塾大学教授

提言賛同者

相澤 伸広	九州大学准教授
飯田 将史	防衛研究所米欧ロシア研究室長
石田 智範	防衛研究所研究員
伊藤 亜聖	東京大学准教授
岩間 陽子	政策研究大学院大学教授
大庭 三枝	神奈川大学教授
兼原 信克	日本国際フォーラム上席研究員／同志社大学特別客員教授／前内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長
パトリシア・M・キム	米ウッドローウィルソン国際学術センターグローバルフェロー
ザック・クーパー	アメリカン・エンタープライズ研究所シニアフェロー
熊倉 潤	法政大学准教授
越野 結花	英国際戦略研究所（IISS）研究員
小谷 哲男	明海大学教授
佐竹 知彦	防衛研究所主任研究官
佐橋 亮	東京大学准教授
高木 佑輔	政策研究大学院大学准教授
高原 明生	日本国際フォーラム上席研究員／東京大学教授
田中 亮佑	防衛研究所研究員
鶴岡 路人	慶應義塾大学准教授
鶴園 裕基	早稲田大学客員次席研究員
溜 和敏	中京大学准教授
ギブール・ドラモット	日本国際フォーラム上席研究員／仏国立東洋言語文化大学（INALCO）准教授
中西 寛	京都大学教授
中村 長史	東京大学特任助教
中村 優介	慶應義塾大学助教
ヴァレリー・ニケ	日本国際フォーラム上席研究員／仏戦略研究財団上席研究員
東野 篤子	筑波大学准教授
福田 円	法政大学教授
村野 将	米ハドソン研究所研究員
森 聡	法政大学教授

（五十音順）



「公益財団法人日本国際フォーラム（JFIR）」について

【設立】

日本国際フォーラム（The Japan Forum on International Relations, Inc.）は、政府から独立した民間・非営利の外交・国際問題に関する総合的な研究・提言機関を日本にも設立する必要があるとの認識に基づいて、故服部一郎初代理事長より2億円の基本財産の出捐を受け、1987年3月に故大来佐武朗初代会長のもとで、非営利・独立の会員制の政策志向のシンクタンクとして設立され、2011年4月に公益財団法人となった。

【目的】

当フォーラムは、わが国の対外関係のあり方および国際社会の直面する諸問題の解決策について、広範な国民的立場から、諸外国の声にも耳を傾けつつ、常時継続的に調査、研究、審議、提言するとともに、それらの調査、研究、審議の成果を世に問い、また提言の内容の実現を図るために、必要と考えられる発信・交流・啓発等の事業を行い、もってわが国および国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的として活動している。

【組織】

最高意思決定機関である評議員会のもとに、執行機関である理事会、監査機関である監事、そして諮問機関である顧問会議と参与会議が設置されている。また、理事会のもとに、当フォーラムの業務を支援し、あるいは実施する財務委員会、運営委員会、政策委員会、緊急提言委員会の4つの委員会および研究室、事務局が設置されている。なお、現在の組織は【代表理事・会長】伊藤憲一、【代表理事・理事長】渡辺まゆ、【副会長】石垣泰司、【副理事長】神谷万丈、【評議員】有馬龍夫、大宅映子、河合正弘、城内実、畔柳信雄、坂本正弘、佐藤謙、杉村美紀、鈴木馨祐、高原明生、袴田茂樹、廣野良吉、渡辺利夫、【理事】伊藤剛、田久保忠衛、半田晴久、渡邊啓貴、伊藤将憲、伊藤和歌子、菊池誉名、【監事】大野滋、渡部賢一である。

【専門】

(1) 国際政治・外交・安全保障等、(2) 国際経済、貿易、金融、開発協力等、(3) 環境、人口、エネルギー、食糧、防災、グローバル・ヘルス等の地球的規模の諸問題、(4) アメリカ、ロシア、中国、アジア、ヨーロッパ等の地域研究、(5) 東アジアにおける地域協力枠組構築に関わる諸問題、(6) 海洋、サイバー、宇宙等の新しい諸問題。

【活動】

(1) 政策委員会等による各種の「政策提言活動」、(2) ホームページ上に設置されたe-論壇「百花斉放」における「公開討論活動」、(3) 内外の複数の研究員から構成される研究プロジェクトを企画・組織・運営し、その成果を「研究報告」として発表する「調査研究活動」、(4) 各種国際会議の開催や専門家等の派遣・受入等の「国際交流活動」、(5) 「国際政経懇話会」・「外交円卓会議」による「情報収集活動」、(6) 日本国政府指定の「国際調整窓口」として参加する「国際枠組活動」、(7) 『日本国際フォーラム会報』、ホームページ、メールマガジン、出版刊行等の「広報啓発活動」。

【連絡先】

【住所】〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-1301
【TEL】 03-3548-2190 【FAX】 03-3589-5120
【E-mail】 jfir@jfir.or.jp 【URL】 <http://www.jfir.or.jp/>



日米4リーダーによる緊急提言：
日米の対中戦略の基本原則

2021年7月30日 第2版発行
編集・発行 公益財団法人 日本国際フォーラム

© 日本国際フォーラム 2021
無断転載禁止